

て、ありがたいんですけども、世間では、いや、あんなに大きな電気屋いっぱいあって、ホームセンターあって大丈夫だかなんていうような声があって、以前舟場にしまむらという全国チェーンの衣料品店があって、あそこが閉店をしまして、あそこコンビニになって、向こうに行かれましたね。多分賃貸借契約は20年契約ということで、それ以前に廃業して出ていくには20年分の家賃を払って、賃貸料、それで更地にしていって行くというふうな計画と思うんですね。もし電気店が、どこか大型店が廃業します、壊していきます、更地にしていきます、さようならではなくって、例えば残した建物を、環境破壊なるし、大店舗というのは来るときはいいこと言いますが、帰りはさっさと行ってしまふ。地主さんも損しますから。そういったときに以前副市長に国土交通省とか環境省に行って、もし空き店舗が出るならば早目に例えば長井市に格安でお貸しいただけないかと。そうしますと地主さんも20年後、30年後でも地代をまけていただいて使いませんかというご提言をいたしました。その後どうなったかは私わかりませんが、そうやっていろいろと知恵を絞るべきだというふうに思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

教育長からは大変私の意見と同じような答弁いただいて、頼もしく思いました。

ただ、なかなか教育長の思いが伝わらない場合もありますので、ぜひ各学校にご周知いただけますようお願いして、質問終わります。ありがとうございました。

### 今泉春江議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位7番、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** おはようございます。

日本共産党の今泉春江でございます。私は、従来どおりの一括質問一括答弁で質問をいたします。

それでは、通告しております4つの質問を市長にいたします。そして一部教育長に質問をいたします。

1番目の観光交流センター開業に向けた要望についてまず質問をいたします。

観光交流センターは来年の4月からの開業に向け現在工事が進んでおり、建物も姿を見せ、市民の方々はどのようなものができるのか、その開業に興味を持って待っておられます。

そこで最初に、1の中心市街地の買い物弱者の状況についてお伺いいたします。

ことしの2月21日に本町にあるタウンセンターから大型スーパーが撤退し、まちなかは人通りもなくなり、車の往来も極端に少なくなり、かつての状況とは大きく変わってしまいました。市民の買い物や近くの商店に大きな影響が出てしまいました。撤退から9カ月になりますが、タウンセンターの利用のその後の進捗状況はどうなっていますでしょうか。今後の見通しはどのようなのか、まず市長にお伺いいたします。

(2)の質問です。タウンセンターからの大型スーパーの撤退後、市民の方々の買い物は、南の商業施設や北にあるスーパーへと出かけております。市では市営バスで出かける方への買い物の負担を減らすために回数券の割引などをしていただきました。利用者からは、早速大変助かっていますとうれしい声も届いています。そんな中、まちなかにある菜なポートへの買い物客がふえています。

お客様は特に高齢者の方が多くなり、車や自転車に乗れない方は歩いてきたり、中にはシルバー歩行器を押してくる方もいます。さらに市営バスやタクシーを使って買い物に来る方も見

かけます。男性の方もふえております。

この菜なポートにお客さんがふえている理由は、新鮮な果物や野菜などの直売が大きな魅力になっていることはもちろんですが、一番の理由は中心市街地の大型スーパーが撤退してしまったことが、お客がふえている大きな要因です。

この中で観光交流センターが開業すると菜なポートが移転してしまうのではないかと心配する市民の方が大勢おり、そのことを菜なポートの店長さんや従業員やそして買い物をする私にまで尋ねてくる方がいます。

中にはもし道の駅に移ったら自分は足が悪いのでバイパスを横断しては行けない。そうなればどこで買い物をしたらいいのかと訴えられる方もいるとお聞きます。

そこで菜なポートの移転で買い物ができなくなるのではと心配するお客さんの要望を調査し、菜なポートを残すことを検討なされてはどうでしょうか。お客様は引き続き来てくださると思います。現在の菜なポートは、市民の皆さんが毎日の生活のために食品の買い物に来ているのです。タウンセンターへの商業施設の入居が見込めなければさらにこの店舗は重要です。市民の生活を守るために残していただきたい。菜なポートは市民の生活のための店舗として、また観光交流センターは主に観光客のための店舗とし、それぞれ目的を持って営業することで販売方法なども検討しやすくなるのではないのでしょうか。そしてお互いに売り上げを上げていってほしいと考えます。大勢の市民の要望を市長にお届けします。市長のお考えをお伺いいたします。

3、次に、観光交流センターが開業となれば、多くの観光客が長井市を訪れます。長井市の魅力をたくさん準備しておかなくてはなりません。そこで観光交流センターの近くで同じ最上川沿いにある森の最上川桜つつみを新たな長井の花の名所にするために、最上川桜つつみの桜を育

て守る会と共同して長井のまちづくりに力を入れてはどうでしょうか。

ことしの桜の花の季節には、多くの観光客がこの桜を見に来たと聞いています。しかし、道路は広いのですが、駐車場がたった9台分しかなく、駐車場の表示もありません。このため駐車できず仕方なくすぐ帰ってしまう方がいます。大型バスなどもとめられません。来年も多くの観光客が訪れるでしょう。

また堤防西側の広大な広場を野球、ソフト、サッカーなどに利用できるようにすれば一体の利用価値が一層高まるかと思えます。そのためには大きな駐車場がどうしても必要です。この点からも駐車場の整備をぜひお考えください。

また、公園北東側の枯れた桜20本の伐採を市にお願いしていましたが、市がしてくれたと聞きました。大変よかったですと思います。さらにこの公園を魅力的なものにするために、この伐採したところや、長井橋まで桜並木を延長していくべきではないでしょうか。市として苗木の提供や土盛りの土などの提供を行い管理も含め、市と市民と一緒に協力、共同して、観光と市民の憩いの公園としていくべきだと思います。そして将来的に外田公園までの一帯を桜の名所にするよう事業を計画してはどうでしょうか。市長のお考えを伺います。

次に、大きな質問事項の2番目です。国民健康保険の改善について5点質問いたします。市民生活と福祉向上のために質問をいたします。

まず、1点目です。国民健康保険は、自営業者や仕事をやめて失業などの方が加入しますが、近年、非正規雇用がふえ、その方たちが国民健康保険に入ってきており、被保険者がふえていると報告されています。国民健康保険は事業主負担がなく、高い保険料が大きな負担となっています。政府は市町村国保会計全体に占める国庫負担率を何度も引き下げ、国庫負担率は84年には50%だったものが25%まで下がりま

した。

そのため市町村は厳しい財政状況が続き、赤字の保険者の割合がふえており、国保がいかに脆弱な財政基盤の上に置かれているかが理解できます。これは、国保に対する国庫負担の削減が大きく響いていると考えられます。国保財政の現状に鑑みれば、速やかに国庫負担金を増額すべきです。市として国に増額を求めていくべきです。

また国では子育て支援、少子化対策と言いながら、市町村が子育て支援のために子ども医療費助成（現物支給）を行っている自治体へ罰則（ペナルティー）を科しています。子ども医療費無料化へのペナルティーは少子化対策に逆行するとして全国の自治体では廃止を求めています。

このたび、厚生労働省は11月29日、子ども医療費を独自に助成している市町村に対して国が実施している補助金減額措置を、2018年度から一部廃止する方向で調整に入ったと報道されました。市町村が何らかの助成をしている小学校入学前の子供に限定することとしています。少しは自治体の声が届いたのかと評価するところですが、さらに子供の医療費無料化へのペナルティーの廃止を国に強く求めていくべきです。

2点目です。また国民健康保険の保険税は所得割、資産割、均等割、平等割などを合計して算出されます。多子世帯などでは均等割が大きな負担となります。18歳未満の子供については子育て支援と子供から税金を取らないという観点から均等割の対象にしないよう要望します。

3点目です。国民健康保険法では国保税を滞納するとその未納、滞納期間に応じて厳しいペナルティーが科せられます。納付期間を過ぎても保険料を納付しなければ督促状が送付され、延滞金が課せられる場合があります。また督促が行われた後も納付しなければ、短期保険証が交付されます。さらに厳しいのは、納付期限を

1年過ぎると保険証を返還しなければならないことです。そのかわりに被保険者資格証明書が交付されます。これは国保の被保険者であることを証明する書類で、保険証のように受診券の役割は果たせません。国保が保障する医療の給付は受けられず、一旦全額を自己負担しなければなりません。窓口では一旦医療費の全額を負担し、その後、申請して7割分を還付されますが、それまでの保険料の滞納、未納分が還付額から差し引かれるため、窓口で支払った費用が返戻されることはないといわれます。保険税を払えず、滞納の方が窓口で全額払えるはずがありません。そのために医者にかかれない方が出てしまいます。そんなことでは国民健康保険が命を守ることができなくなります。

そもそも国民健康保険は社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的としています。この目的から大きく違ってきます。長井市では、資格証明書の交付は11月1日現在、76件行われており、この方々は医者にもかかれない状況が起きています。資格証明書の発行はやめてください。保険税を少しずつでも継続し、分納している世帯には正規の保険証を交付してください。

4点目です。介護保険では、介護保険料を支払ってしまうと生活保護を受けなくてはならなくなってしまう程度の収入の方に対して、境界層措置という軽減措置があります。介護保険にある境界層措置を国保でも新設するよう要望いたします。

5点目です。国民健康保険の特定健診料を引き続き次年度も無料にし、市民の健康を守るよう要望いたします。

次に、3番目の質問です。1、今年度も高齢者、低所得者への福祉灯油の実施を要望いたします。長井市では昨年度、灯油購入費助成事業として、総事業費448万5,000円に対し、県の補助金2分の1の224万2,000円を受け、高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯の897世帯に事

業を実施しております。多くの市民の方々から、どうしても必要なものですので、とても助かりますと感謝の言葉が聞かれます。

そんな中、12月2日に県議会がこの12月定例会に、灯油購入助成事業1億2,449万円が新規に補正予算として計上と連絡が入りました。内容は従前と同じというもので、上限5,000円の2分の1の補助を行うものです。灯油価格が大きく値下がりしている中で、県の実施は歓迎し、評価したいと思います。これを受け、長井市でもぜひ実施くださいますよう要望します。体も心も温くなる事業となることを期待いたします。

2、この事業は県で事業が決まると、長井市もその補助を受け実施しますが、毎年予算化して長井市の事業として継続なさってはどうでしょうか。その後、県の予算が決まれば補正をなされればいいかと考えますが、いかがでしょうか。

4番目、最後の質問に参ります。長井マラソン大会フルマラソンコースの距離不足について質問いたします。

このフルマラソンは県内唯一の日本陸連公認コースとなっており、フルマラソンには642人が出場し、日本陸連登録の方は97人が完走しました。しかし、スタート位置を誤り、48メートル短くなったため、公式記録にはならなかったと報告されました。新聞やテレビ報道があり、多くの市民は驚き、何をしているのか、たるんでる、出発前に気づいてなぜ事故を防げなかったのか、長井市の恥というより我々市民の恥だ、公認にならなかったのだから参加費は返すべきだ、それが長井市として当然だ、長井市のお客様なのだから等々、厳しいおしかりの声が上がっています。

このたびの一般質問でも、3人の議員がこの件で質問をします。それだけこのことは問題だということだと考えます。原因と再発防止、さらに公式記録とならなかったことに対して参加

者や市民へどのように説明なされたのか、対応はどうかされたのか。

また多くの市民の方々が参加費の返金をすべきと言っています。全国の事例を見ても返金などはないと言われましたが、ほかはどうでも、返金をして長井市として誠意を示すべきと考えますが、いかがでしょうか。この件をどのように検討なされましたか、教育長にお聞きいたします。

さらに次年度開催に向け、大会会長の長井市長としてどのように信頼回復をしていくのか、市長に伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 今泉議員のご質問にお答えいたします。議員のほうからは4点ほどいただきました。

まず最初に、観光交流センター開業に向けた要望についてということでお尋ねをいただきました。中心市街地の買い物弱者、高齢者、交通弱者の状況についてということで、タウンセンターのその後の進捗状況はと、今後の見通しはということをございます。今泉議員からいろいろお話ございましたけども、改めてタウンセンターについて、やっぱり市民の方も大分誤解されてる方が多いので、まず最初に申し上げておきたいと思いますが、タウンセンターは今から30年前ですね、約30年前に当時の市内の民間企業の皆様と、そしてヨークベニマルさんが合意されてつくったビルということをございます。したがいまして、所有はあくまでも民間の皆様で、長井市のかかわりとしては、当時まだまちなかにダイエーさんもございましたし、うめやさんもございましたし、そんなこともあったんですが、中心市街地の活性化という意味からも、長井市のほうでヨークベニマルさんへの、誘致という言い方は適切ではないかもしれませんが、そちらについては市で協力してるという

ことだったと思ってます。現にたしか昭和62年ごろだったと思うんですが、私も当時の斎藤市長と一緒に郡山のヨークベニマルの本店に行きまして、大高さんという、今も大高さんですが、前の前の社長ですね、とお会いして、要望してきたということを私も一緒にそのときに立ち会っておりましたので、そういうかかわりはあった建物ではございますけれども、あくまでも民間の皆様のこれは事業だったと。

それが現在、大きくさま変わりしまして、長井市内の中心市街地からはスーパーなどの量販店が全て郊外に出てしまったと。そういう状況がもう既にこの20年ぐらいでつくられておったと。したがって、市のほうで適切な手を打たなかったという反省は必要だと思っています。例えば今の本町の街路事業がようやく5年ほど前に国の採択をいただいたわけですが、要望はその10年前からあったわけですから、15年前からの声を真摯に受けとめて、やはりもっと早く、例えば5年前じゃなくて私の前の段階でこれを採択していただければ、本町の状況はまだ変わっていたと思うんですね。

その点、また、中心市街地活性化基本計画っていうのをことし認定をいただきましたけども、これらについても、私も市議会議員をさせていただいたときに、ぜひ、長井市するべきだということを言ってたんですが、残念ながら耳をかせしていただけませんでした。そういったことをやってれば、また違っていたのではないかという、私も非常にじくじたる思いがありますので、したがって、空きビルとなったタウンセンターに議会の皆様からのご協力を、ご理解をいただいて、2階に事務所を協力することで、またあそこの買い物で困っておられる皆様へのいわゆる食料品を中心とした生鮮食料品ですね、それらについて誘致を私どもも長井商工会議所さんと一緒になって努力してきたんですが、それはご案内のとおり、なかなか芳しくない状況で

ございました。

これは6月定例会で今泉議員の一般質問にもお答えしておりますが、この所有している企業を中心に、市と商工会議所も協力しながら、食品スーパーの誘致を現在も市は進めております。

その後の進捗でございますけれども、タウンセンタービルは現在の長井市の人口規模、商圈からすると、食品スーパーとしては建物が大き過ぎると。あと、店舗形態が駐車場と店舗の間に県道を挟んであるということで、今の食品スーパーの店舗形態からすると、やはりそぐわないというような判断から、残念ながらタウンセンターの中に食料品のスーパーを入れるっていうことは困難な状況というふうに判断しております。

代替の案といたしまして、所有者、あるいはタウンセンターの実質的なオーナーである金融機関さんのほうで、我々も一緒になって協議しまして、タウンセンタービルの建てかえなどの検討もいただいたんですけども、なかなか投資にお金がかかって体力がもつかどうかということ、時間がかかり過ぎるということで、現在のところ、まだ流動的ではございますが、今までのタウンセンターの駐車場部分、いわゆるヨークベニマルさんの駐車場として使っていた部分に適正規模の食品スーパーを誘致いたしまして、これを起点として道路向かい側のタウンセンタービルに従前のテナントや新たに衣料やファストフード店などに入居いただいて、中心市街地一体的に、いわば本町のミニタウン、ミニ開発を行うというような計画を今、検討しているところでございます。この場合も現在のタウンセンタービルの2階に私ども、市役所が入ると、出先の集約をするということが前提となっております。これらについて今、検討を始めたところでございます。

実現にはいろいろな課題があるかと思いますが、現在はこの方向で、私どもも一緒になって、

できるだけ早く、買い物にお困りの方の要望に  
応えていきたいというふうに考えておりますの  
で、よろしくご理解賜りたいと思います。

2点目でございますが、菜なポートのお客様  
がふえているのではないかと、観光交流センタ  
ー開業後も買い物弱者のために残してはどうか  
というご提言、また観光交流センターは観光客  
中心に考えて、菜なポートは市民向けで存続す  
べきではないかというようなご提言でございま  
す。

この件に関しましては、やはり観光交流セン  
ターの中に菜なポートを移転させるというのを  
前提にしておりましたので、現在の菜なポート  
はどうするかということで以前から検討されて  
おりましたし、今泉議員を初め、市民の皆様、  
お買い物いただく方もぜひ残すべきだという声  
などもいただいております。

そこで、2店舗を経営するということが可能  
かどうかということと同時に、あそこの場所を  
ほかの例えば直売所を経営されてる市内の民間  
の団体とか、あるいは農家の方々に声をかけて  
きたんですが、残念ながら、いいところまでは  
行ったんですが、最終的にこれは難しいという  
判断をいただきましたものですから、今のとこ  
ろまずは菜なポートをあのまま存続させるべき  
ではないかということで、私どもで、これは地  
場産業振興センターで私が理事長を兼ねており  
ますので、そういった方向で検討しているところ  
でございます。今の菜なポートは、あくまでも  
実験店舗ということで、当初は3年から5年  
というふうに考えておりましたけれども、7年  
近くたって、おかげさまで大分ご利用いただ  
いてる方の固定のお客様もいらっしゃいますので、  
そんなことで検討してまいりたいと思っ  
ているところでございます。

続きまして、3点目の観光交流センターの開  
業で、同じ最上川沿いにある最上川桜づつみ、  
これは森地内ですね、を長井の花観光の名所と

して市民と共同して整備して、観光のまちづく  
りをすべきではないかというようなご提言でご  
ざいます。

観光交流センターについては、あくまでもか  
わと道の駅というような別称で考えておりました。  
それは道の駅という機能だけではなくて、  
今泉議員おっしゃるように、最上川に隣接した  
全国でも数少ない川の駅としてもできるところ  
だと。なおかつすぐそばが藩の船着き場のあつ  
たところでございますので、ですから私ども、  
当初からこの藩の船着き場と長井橋の河川公園  
ありますよね、現在、長井橋北側の。そちらと  
一体的に結び、なおかつ国のほうでもそういった  
長井市の動きに合わせて民地を堤防を強化す  
る際に購入いただいておったものですから、そ  
の部分も生かしながら、市民の憩いの場にと考  
えておりました。

今回は残念ながら議会からご理解いただけな  
くて、これは断念したわけですけども、議員か  
ら向かい側の森地内ということでございます。  
ここもかつて市が主体となって整備した経緯が  
ございまして、それを現在は最上川桜づつみの  
桜を育て守る会ですか、市民の有志の皆様が本  
当に一生懸命整備をいただいています。心のま  
ちづくり基金などを活用いただいて、いろい  
ろな努力をされておりますので、私どもとしても  
何らかの形でそれにお応えしなきゃいけないと  
いうふうに思っております。

駐車場をとということなんですが、議員がおつ  
しゃってる駐車場は、いわゆる桜づつみの手前  
のトイレとか、いろんなベンチとかあるあそ  
このところを考えておられるようなんですが、あ  
そこに駐車場をつくるということは、また用地  
を確保して、購入して、私どもで整備するって  
いうのは、これはなかなかお金もかかって大変  
じゃないかと。一方ですね、あそこ坂路ってあり  
ますよね、堤防の中に入れる。河川敷の中には  
広い、整備されたグラウンドとは言いがたい

んですけども、それと駐車場は大型バスも入れるところがあるんですね。今からやはり七、八年前に国土交通省の防災訓練があった際に、あそこを活用して、なかなか駐車スペースも、広場もかなりスポーツできるような状況でもございますので、それらについて再度、やはりこの育て守る会の皆様と協議しながら、そちらへの誘導とか、そちらへの必要だったら管理のほうを国と協議しながら、私どもでも守る会と一緒にになって、その辺を一緒に整備していくというような方向で検討していきたいと思っています。

やはり私ども市といたしましては、市で全てやれというふうに言われますと、なかなか大変なんですけども、そういった市民の有志の方々が頑張っているということですから、それに比べられるような、そんな体制づくりを行い、あと今後も議員からいろいろご提言いただいたような状況に近づけるような検討をしてまいりたいと思いますので、よろしく今後ともご指導いただければと思います。

なお、外田公園でございますが、これは外田修先生が当時、長井町の町民の憩いの場として独力でつくられた大変すばらしい公園であると思っています。千本桜も眺められるほどのすばらしい景観で、私どもが若いころはあそこに登って上から、年に1回、2回は必ず行ってたんですが、現在は桜も随分枯れてしましまして、道路も整備されてないということから、この一帯の桜の名所とする計画については、所有者の方とも相談しなきゃいけませんし、あと一方で、議員もご承知のとおり、日の出町側にですね、あその最上川右岸の桜づつみということで、ちょっと震災の影響で工事がおくれてしまったんですが、いわゆる日の出町から金井神を通して森のほうに抜ける市道、堤防の上をですね、これを国の許可をいただいて整備している途中でございます。そこに桜づつみも整備するという計画をしておりまして、そうしますと、森の

ほうとつながればすばらしい新たな資産になりますので、その辺なども含めて、ぜひお力添えをお願いしたいというふうに思います。

続きましては、大きな質問の2点目、国民健康保険の改善についてということでございます。

まず最初に、国に国庫負担の増額と子供医療費無料化に科すペナルティー廃止を求めることというようなご提言でございますが、これは以前からもお話ししましたように、私どもがまず真っ先になってこれはおかしいだろうということで、山形県の市長会の中で主張しまして、今までも私が市長になってから2回ほど、国に対してこのペナルティーを科すなど。本来は国で子育て支援としてこういった子供たちへの、赤ちゃんから中学生ぐらいまでは最低ですね、無料化すべきであることを我々が率先してやっていると。ですから、それに対して国がやるべきことを我々が自費でやってるのをペナルティーを科すとは何たることかということで強く申し上げておりますので、ぜひそれは共産党さんからも、あるいは長井市議会としても再度一緒になって、これは廃止するように求めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、18歳未満の子供は均等割の対象にしないことということでございます。子育て世代を支援するには2つの方法があるというふうに思っておりますが、一つは今泉議員がおっしゃる国保税の負担を減らすという面での支援ももちろんでございます。あともう一つは、医療費の負担を減らすという面での支援でございます。長井市では、これまで医療費の負担を減らすという面での支援をしてきたところでございます。子育て支援医療は長井市にとって最も重要な施策の一つと考えておりまして、県内13市の中でも天童、村山に続いて3番目に中3まで実施してございました。今では35の市町村の中で、隣の町、3つの町が高校まで無料というこ

とでございますが、これはやっぱり本来であれば我々のほうが財政力は強いんですが、過疎債などの非常に恵まれた、そういった支援状況の中で3つの町が実施しているということなんで、ちょっと今のところはできないんですけども、こういったところは重要な、我々は応援すべき施策だと思っております。

国保税の負担を減らすという面での支援は、該当される方が国保加入者に限定されるということがちょっと実は一つあるんですね。全市民を対象とする医療費の負担を減らすという面での支援を実施するほうがより公平であると考えておりますので、議員おっしゃることもわかるんですが、そうしますと、やっぱりそれ以外の健康保険に加入されてる方には、それは企業側の支援があるじゃないかっておっしゃるかもしれませんが、これは制度ですので、したがって、国保税の加入の方だけという、二重にというのはなかなかこれは難しいということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

あと、次に、資格証の発行をやめるべきではないかというご提言ですが、国民健康保険税、滞納されてる方に係る措置といたしまして、被保険者資格証明書の交付、また短期被保険者証の交付を行うということについては、これ議員おっしゃるように、国民健康保険法に規定されているわけなんです。長井市では取り扱いに関して実施要綱を制定いたしまして対応してるんですが、法で規定しております1年以上国保税を滞納している世帯に実施する被保険者資格証明書の交付に際しては、年に3回の、これは市民の皆様から、いろんな各層の皆様から委員として参画いただいている審査委員会を開催いたしまして、1年以上国保税を滞納していることのほかに、それだけじゃないんです、以下の基準を勘案して交付の適否を判定してます。

1番目としては、納付される納付義務の方で

すね、義務者が納税相談及び納税指導に全く応じようとしなない。これ1番なんですよ。それで2番目が、納税相談及び納税指導の結果、所得及び資産を勘案すると十分な負担能力があると認められるのに、意図的に納付を行わない。3番目が、納税相談等による誓約を履行せず、または不履行を繰り返すということ。あと4番目は、保険税滞納に至った理由など、保険者に対して申し出た内容が事実と異なっていたり、虚偽であることが判明したりなど、極めて悪質と認められる場合ということなんです。

したがって、私どもも、これは窓口の職員もそうですよ、こんなのしたくないですよ。したくないですよ。でも、法に定められてて、なおかつこういう基準でお願いしたにもかかわらず、それに応じてもらえないっていうのは、これは納税されてる方から見れば非常に不平等ですから、ですから、ここのところはやっぱり一定基準はこの基準でそれを守っていただけない方にはそうせざるを得ないと法律で決まってることですから、そこをご理解いただきたいと思えます。

審査会の前には必ず納税相談の勧奨も行っておりまして、納税者の立場を十分に尊重しながらも、基準に合致する場合にやむを得ず実施しているものでございます。また、高校3年生までのお子様に対しては除外する配慮もしております。国の指針に従いまして、資格証明書となる世帯であっても、子供には短期被保険者証を交付しているということでございます。

なお、19歳以上の大人でも入院が必要となったときは配慮をしているところでございます。病気などで入院するような緊急時には一時的に短期被保険者証を交付して、医療機関を受診できるようにしているところでございます。したがって、被保険者資格証明書の交付はいろいろ配慮した上で実施しているものであり、今後とも負担の公平さの確保に努めてまいりたい



いと思っています。

続きまして、4番目の介護保険制度にある境界層措置を新設することということでございますが、境界層措置は介護保険にある制度でございます。低所得者への配慮として保険料や特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費の自己負担上限について、より低い基準を適用すれば生活保護を必要としない状況になる方について、当該低いほうを適用することとしているものでございます。

高齢者は一般的に所得の低い方がやはり多いと、これはもう働いていらっしゃる方は多いわけですから、該当する方がいらっしゃるかもしれません。しかしながら、境界層措置の内容を言いかえますと、現在の生活保護の制度でも救済できますが、生活保護ではなくて介護保険で救済しますという制度でもあるわけです。生活保護の方が境界層措置の適用を受けますと、生活保護では今度はなくなるんですよ。ですから、どちらかですので、そここのところをやっぱり考えなきゃいけないと。

境界層措置はあくまでも介護保険にある制度で、国民健康保険にはございません。仮に長井市で独自に新設しようとするれば、全て長井市の財源で賄わなきゃいけないわけですよ。生活保護はやっぱり国のほうからの支援で、長井市の負担もすごく多いんですが、それでももう半分以上、国で出していただいているので助かるんですよ。これをやってしまったら、全て長井市の税金でその方を面倒見なきゃいけないということですから、これは厳しいと。生活保護を適用すれば国と県の負担金がありますので、長井市の負担は4分の1で済むわけです。国民健康保険は国全体の制度なので、基本的には国の法律と厚生労働省の指導に基づいて運営していかなければならないと考えております。

続きまして、特定健診料の無料化の継続をということでございます。特定健康診査は40歳か

ら74歳までの国民健康保険加入者に対して、法に基づく基本的な健診の項目として、身体計測、診察、血圧測定、血液検査、これは中性脂肪等々いろいろな検査があります。あと肝機能検査、血糖検査、尿検査を行うほかに、長井市としては心電図検査、眼底検査、貧血検査などの詳細な健診の項目も追加し、さらに血清クレアチニン検査、平成28年度からは糖尿病予防対策として健康管理の意識づけを図るために、先ほど申し上げました血糖検査に加えてヘモグロビンのA1c検査を実施しておりまして、これら全ての検査の負担を無料としております。また、20歳から39歳までの国保加入者に対して実施している若者層ですね、若年者健診も自己負担金を無料としております。75歳以上の高齢者、これは正確には後期高齢者医療保険加入者という方になりますけども、この健診も自己負担金を無料としております。

したがしまして、20歳以上の方は全員無料ということなんです。特定健康審査の受診料を無料化したのは平成26年度からでございます。それ以前も一部の年齢層で無料化しておりました、高齢者層ですね。全年齢層で無料化したのが26年度からとなります。特定健康診査の受診料無料化は単なる目先の市民負担の軽減だけを目的にしたものではなくて、無料化は受診率の向上につながり、受診率の向上は病気の早期発見につながり、病気の早期発見は市民の健康長寿へつながるということから、医療費の適正化を図り、国民健康保険税の負担増を抑止する観点からも、特定健康診査の受診率を向上させることは重要な課題でございます。このようなことから来年度も議員おっしゃるように、特定健康診査の受診料無料化を継続してまいりますので、なお一層ご理解を賜りたいと思います。

ちょっと私のほうが随分質問項目が多いものですから、申しわけありません、続きまして、次の福祉灯油の実施についてということでござ

いますが、福祉灯油の購入費助成については、振り返りますと、灯油価格が高騰した平成19年度、20年度、そして間があいて平成25年度、そして26年度に実施しております。また、昨年度も平成26年度に実施された消費税増税の引き上げによる低所得者の暮らしを取り巻く環境の厳しさから、経済対策の一環として実施しました。

今年度の実施につきましては、灯油価格の動向や近隣市町の対応状況等の把握等を行い、実施の要否について検討しておりましたが、県補助事業の補正予算案が県議会に上程されておりますので、置賜の市の中ではもうしないというところがあるようですが、私は少しでも、やはり高齢者、生活が困難な方、あるいはひとり親世帯の年末年始、あったかくということ、県がなさっていただけるなら、これは議会の理解を得て実施してまいりたいということで検討しているところでございます。

そして、この項目では、議員からは毎年予算化して事業の継続をということですが、この趣旨はわかります。ただ、これ全額というとなかなかこの負担も大きいです。1回やったらもうずっとやんなきゃいけないわけですよ。この負担額っていうのは、やはりたとえ500万円、600万円、市全体では1,000万円ぐらいになりますでしょうかね、それっていうのは長年にしますと大変な負担になりますので、この辺のところはある程度慎重にせざるを得ないのかなというふうに思っております、むしろやっぱりそういう生活にお困りの方が抜本的に生活が改善できるような国の施策を我々としては声を上げていかなきゃいけないと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

最後になりますが、長井マラソンについてでございますが、次年度開催に向け、大会会長としてどのように信頼回復をしていくのかということでございますが、これは昨日の平進介議員のご質問にもお答えしておりますが、市の信

頼を失ってしまって、会長として本当に申しわけなく、深く反省をしております。記者会見などもさせていただかなかったっていうのは、大会役員、実行委員会の皆様に対する、やっぱりこの大会は続けていきたいと思ってるんですね。記者会見して結局突き詰めると、最終的には私の責任ではあるんですが、全て競技ですから、これシティマラソンじゃないんですよ、競技なんですよ。ですから、日本陸連のいろんな基準に基づいて全部判断しなきゃいけない。したがって、我々市の職員とか、私なんかはそれに対してとやかく言う資格がないんです。一応私も日本陸連の登録証は、ピストル撃つにも登録証がないと撃てないので、それは10年前から会員にはなってます。しかし、十分な知識はないんですね。

したがって、大会役員の皆さん、最初からずっと30年間続けてこられた市民の皆さんが一番のやっぱり現場なんですよ。その方々をある程度配慮せざるを得ないっていうふうには私は思ってたんです。これは誤りだったということで、きのう申しあげましたけれども、したがって、彼らはもう来年以降しないということになったら、大会そのものができなくなるわけですね。ですから、そこを議会の皆様にもご理解いただきたいということで、ずっと申し上げておったんですが、それでも議会は責任を明らかにしろと、処罰をしろというのか、何をすればいいのかわかりませんが、私どもの答えは、信頼回復のために改めて参加された皆様になんと経過をたどりながら、なおかつ1回きりだけではなくて、都度都度にこういうことで来年の準備を進めてますと、来年の準備のために何かご提言を下さいということやら、さまざまなお願ひして、なおかつ来年の参加についての負担の軽減等を検討してまいりたいと思っております。

なお、私の質問項目にはないんですが、これ、

それこそ参加料を返すとなると、税金で返すわけですよ。これ、住民監査請求では私が全部負けますと、払わなきゃいけなくなります。それは違うと思います。やっぱりこれは参加料ですから、大会はちゃんとやってるわけですよ。参加料だけで大会運営を行っているのではなくて、それにも350万円ぐらいの市の税金を投入させていただいて開催させていただいてる大会ですので、ですから、それでも何かしろということであれば、これは何か検討しなきゃいけないんですけども、参加料を返すっていうのは、これはほかの例っていうのは、やっぱりそうなんですよ、税金でそれを返すっていうのは、これは税金じゃなくて、返すでしたら私も含めた大会役員の人たちがお金を、身銭を切って返さないと、行政として返すということは不適切だというふうに私は思います。したがって、今後は信頼回復に向けてさまざまな誠意を、そして今後の再発防止のためのさまざまな理解を得るような努力を重ねていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 私には長井フルマラソンについての距離不足についてのご質問でございます。

この事件の発生原因についてですけども、昨日、平議員のご質問にお答えをしたとおりでございます。横断幕の設置を担当する大会運営委員がスタート位置を別の大会の印である金属びょうと誤りまして、公認コースの本来のスタート位置から48メートル前に設置してしまいました。これが原因でございます。

また、競技役員もその誤りに気がつかず、選手を整列させてしまいましたこと、さらに残念なことに、スタート直前に事務局の生涯スポーツ課の職員がスタート位置が違っていることに気づいたのですが、競技役員は少々の誤差は許されるとの誤ったルールの解釈により、そのまま定刻の9時05分にスタートしてしまったこと

によるものでございます。このようなことになり、大変深く反省しているところでございます。

再発防止策といたしましては、先ほど市長のほうからもございましたが、スタートの目印である金属びょうに長井マラソンと刻印しますとともに、他の金属びょうについては不必要なものは撤去し、スタート位置を統一したいというふうに思います。それからスタート地点に長井マラソンスタート地点の看板を設置、それから運営委員、競技役員ともに大会運営のチェック体制を、これまでがちょっと甘過ぎるというふうに思いますので、チェック体制を強化する。さらに競技役員の技術総務、これにつきましてはスタート位置に限らず全コースの確認をする、折り返し地点等もございまして、それを確認をする。それから、大会関係者は公認大会の重みを理解し、ルールについての知識を深める。このようなことに取り組んでいきたいというふうに思います。

なお、二度とこのようなことがないように、万全の体制を整え、再発防止に努めていきたいというふうに思います。

それから、公認記録にならなかったことについての説明でございますが、これも昨日ご説明申し上げてございますけれども、繰り返しのなりますが、フルマラソンにエントリーいただきました日本陸上競技連盟登録者121名、うち完走者97名の方々に対しましては、大会会長である市長名で、スタート位置を誤り距離不足になったこと、よって公認記録として登録できなくなってしまったことについての謝罪、それからその発生原因、再発防止策等々を記載したお手紙を郵送し、謝罪をさせていただきました。

また、市のホームページに大会会長である市長名での謝罪文と原因、再発防止策を掲載しますとともに、マスコミ各社に事件の概要、謝罪文と原因、再発防止策を公表いたしました。

参加料の返金については先ほど市長からあつ

たとおりでございます。私たちとしましては返金するのではなく、その再発防止の徹底、大会運営の改善、特におもてなしの心、そのおもてなしの思いをどのように伝えるのか、また次の年もリピートしてみたくなるような大会にするにはどうしたらよいか、それを必死になって考え、それを実現することで信頼を回復してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** それぞれ詳しくご答弁いただきました。時間もございませんので、まず大きく評価するところ2点、申し上げます。特定健診料の無料、来年度も無料ということで、市長からご答弁いただきました。それから福祉灯油、さらに市として検討したいということでございましたので、この2点は前向きな答弁をいただきまして、大きく評価いたします。ありがとうございます。

それから、今のマラソン大会ですけれども、返却しないということでいろいろご答弁いただきましたが、やはり長井市として誠意を示すべきではないかと多くの市民がやっぱりそこを言っております。なぜ返却しなければならないかということは、やはり公認だからということですね。やっぱり公認ということの重みをしっかり教育委員会も、それから市としても、実行委員会も、そこをしっかりと認識していただいて、もちろんそういうお考えは十分おありでしょうけれども、返却しないという、こういうことに決めたわけですから、それはやはり公認ということがちょっとこの重みを考えていらっしゃらないんじゃないかなと、すごくそこは、私は納得できない部分でございます。今からでも本当は遅くありません。やはりしっかりと返却して、市長が一般財源からどうのこうのとおっしゃいましたけれども、それぐらいしてもやはりこの件の事故というのは大変重要な事件ではなかった

かなと思います。ぜひそのことを考えていただいて、今からでも返却ということをお考えいただきたいと思います。

そして、先ほど菜なポートの件もちょっと確認したいこともあるんですけども、時間もありませんので確認できませんでしたが、ぜひ菜なポートも市民のために、生活のために残していただきたいということを要望いたします。

また、国保では私たち、国会議員も、いろいろと厚生労働省に要望しております。まず私たちも頑張って努めてまいりますので、ぜひ市としてもご協力いただきたいと思います。

以上、時間もありませんので、これで私の質問を終わります。

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、午前の答弁において訂正したい旨の申し出がありますので、許可いたします。

内容重治市長。

○**内容重治市長** 午前中の今泉春江議員のご質問に対しまして、一部答弁の誤りがございましたので、おわびして訂正をさせていただきたいというふうに思います。

国民健康保険の改善についての資格証の発行をとめるべきというご質問に対しまして、私のほうからは被保険者資格証の交付に際しては、年に3回の庁内関係課長、担当で構成される審査委員会というのがあるんですが、これが市民の代表も入ってる旨の答弁をいたしました。

これは誤りでございまして、国保の検討のための委員会にはそういった代表もございませけれども、被保険者資格証の交付に際しましては副市長を委員長とした庁内関係参事、課長で構成されます審査委員会で審議しておりますので、おわびして訂正をさせていただきます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** それでは、順次ご指名いたします。

### 小関秀一議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位8番、議席番号11番、小関秀一議員。

(11番小関秀一議員登壇)

○**11番 小関秀一議員** 午後、1番バッターで一般質問をさせていただきます。一問一答ですが、壇上からは1問だけ質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

きょう、ゆうべからの雪で本格的な冬の訪れを迎えました。年末年始は雪やスキーの件、また受験生にとっては非常に大変な年末年始を迎える準備の時期であります。さらにはノロウイルスやインフルエンザの対応など、特に教育現場での日々のご心労に感謝を申し上げます。長井市の教育振興計画について第1点目、触れさせていただきますので、よろしくお願い致します。

次世代を担う子育て、教育、地域との連携の中での教育行政を思うときに、多くの課題の取り組みと、今は来年度の予算の時期でありますので、以下教育現場の立場と新たな体制でスタートした長井市総合教育会議の意義に関してお尋ねをいたします。

まず、最近とても心痛める報道があります。福島第一原発事故で横浜に自主避難した中学1年生の男子が13歳が、いじめを受けて不登校に

なり、しかも恐喝まがいの150万円もお金が支払われたという事件でありました。さらにあわせて、新潟市での子供の訴えに担任の先生までもが不適切な対応をとったことが発覚。先月の福島沖での地震の際、私は福島原発は大丈夫かというふうにすぐに心配になったわけですが、いまだ5年前の避難先での生活に5年半が経過してもなお子供たちも悲しい暮らしを強いられ続けておられることに、改めて憤りを感じます。

滋賀県大津市でのいじめ自殺事件をきっかけに、いじめ防止対策推進法から3年、県を初め長井市でも長井市いじめ防止対策基本方針を策定、一人一人の安心できる、楽しく学べる教育環境の整備、充実に取り組んでいますが、起きた事象に対する対応、責任の所在の明確性を目指して教育委員会制度も改革がなされ、当市では今年7月から新教育長を柱とする新体制がスタートをしております。改めまして、基本的な教育長としての理念などを含め、お尋ねをします。

かつて市内でも大きないじめの事件や体罰事件なども、忘れることのできない悲しい出来事がありました。地域、家庭、教育現場での日々の対応に私ども市民は力を合わせて地域の子供を育むために、以下、質問を申し上げます。

1番目の項目です。長井市の学校教育の施策の目標である「長井の心」子供版は各学校の教育目標にどういうふう反映され、啓蒙されているかについてお伺いします。先ごろ50周年を迎えた山形県青少年育成市民会議で講演された筑波大の門脇教授は、3年前からいじめをなくす県民運動を展開され、四半世紀も前の新庄市でのマット死事件、天童の自殺事件、高島での自殺事件等、大津市のいじめ自殺事件など、恐らく冰山の一角とも思われるほど社会の閉塞した状況はどこにでも起きる可能性がある。社会力、教育力と言われますが、要はごく身近にい